

◆◆◆令和5年度 三原市環境審議会議事録◆◆◆

日 時	令和6年2月14日(水) 10時00分～11時00分
場 所	三原市役所本庁舎3階 304・305・306会議室
出席者	三苫会長、河村副会長 委員 渡邊委員、大前委員、田坂委員、兒玉委員、小池委員、鶴田委員、 宮中委員、岸委員、玉井委員 事務局 生活環境課：森坂部長、鳩野課長、安部係長、山根主任主事

会議名・議題	令和5年度三原市環境審議会
資料	次第 配席図・委員名簿 三原市環境審議会規則 第2次三原市環境基本計画 令和4年度年次報告書(案)

議事内容	
1 開会	
2 諮問事項	
3 審議事項	(1) 第2次三原市環境基本計画 令和4年度年次報告書に関すること
4 閉会	

内容・経過	
大前委員 (市民代表)	<p>1 開会</p> <p>(1) 環境審議会委員の紹介</p> <p>(2) 会議成立報告 委員17名のうち11名の出席。三原市環境審議会規則第4条に規定する過半数を超えているため会議が成立したことを報告。</p> <p>(3) 環境審議会会長・副会長の互選 審議会の会長、副会長は審議会規則第3条の規定により委員の互選により選任することとなっている。全員一致で会長を三苫委員、副会長を河村委員に務めていただくことを了承。</p> <p>(4) 市長挨拶(森坂部長代理)</p> <p>2 諮問事項 諮問 諮問書の読み上げ</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 第2次三原市環境基本計画 令和4年度年次報告書に関すること 事務局から説明</p> <p>○令和4年度年次報告書(案)についての質疑応答 年次報告書(P21)の「街路樹の剪定」に関連して質問をするが、自宅前に街路樹があり12月頃から落葉するが、市による剪定は、年度によって11月に実施される場合と、1月に実施される場合がある。当該街路樹がある場所は通学路であるため、毎日通学時間前に掃いて処理(2人で4時間程度)を行っている。</p>

事務局	<p>年齢のこともあり、今後継続して処理するのは難しい。これまで続けてきた環境美化の取組は継続したいが、実質的にできなくなる可能性があるので、何か方法があれば教えて欲しい。</p> <p>街路樹の管理について、市ができないことを担っていただいていることに感謝申し上げます。街路樹の剪定は、担当課で計画的に実施しているものと考えているが、剪定の時期により負担が軽減されるという意見については、担当課へご連絡させていただく。</p>
鶴田委員	<p>事業活動として省エネ等の取組を行っており、今後、少しずつこの取組が拡大されるものと考えているが、「環境」というものは範囲が広く、何からどのように取り組んだらいいかわからないと考える市民が多いのではないかと。一番大切なのは、市民一人ひとりの意識の持ち方と思うが、具体的に何をしたらいいかを示すことが必要なのでは。</p> <p>また、事業者の立場で言うと、市の事業を受注することもあり、建設工事等業務の参加資格審査にあたっては、経営事項審査に基づくランク付けがされている。一方、国等においては、環境問題に取り組んでいるか等の色々な加点要素があり、それに基づきランクを決めている。事業者が食いつきそうな要素を取り入れることで、取組が広がっていくのではないかと。どのようにして意識の向上を図るかが課題である。</p>
事務局	<p>事業者ランクの中に項目を入れることで、事業者の意識の向上を図っていくことの必要性や、市民への周知・意識の向上を図ることについて貴重なご意見をいただいた。当該ランク付けの必要性について、担当課と調整させていただく。</p> <p>また、地球温暖化（省エネ等）について、現在、地方公共団体実行計画というゼロカーボンに向けた計画を、令和6年9月を目標に策定を進めている。計画の策定にあたっては、三原市役所及び市全体でゼロカーボンを達成するため、市民・事業者にどのようなことを行っていただく必要があるのかを整理し、意識付けができるよう取り組んでいく。</p> <p>更に、事業者の省エネ設備等の導入に関する投資が難しい中、市の計画に沿って二酸化炭素排出量の削減を進めていただくため、設備導入に対する補助事業等について検討していく。</p>
三苫会長	<p>鶴田委員のご意見に関連して、市の審査基準について、過去から指標が変更されているのか確認することで、今のゼロカーボン施策等に沿ったものとなっているのかを把握できるのではないかと。</p>
兒玉委員	<p>ごみの不法投棄問題について、沼田川沿いに多くのごみが投棄されている。交通量も多いため、可能な範囲で回収をしているが、川に落ち、海に流れる可能性がある。以前はボランティアにより月1回の回収が行われていたが、近年は実施されておらず、何か対応策はないかと。</p>
鶴田委員	<p>兒玉委員のご意見に関連して、毎年「沼田川クリーンキャンペーン」が実施されている。毎年参加しているが、家電製品やお弁当殻、紙おむつなど様々なごみが投棄されている。ごみのポイ捨てをした人から罰金を取る等の条例制定を検討はできないか。（※令和6年度のクリーンキャンペーンは、4月14日（日））</p>
事務局	<p>「沼田川クリーンキャンペーン」は事業者等の方々にご協力いただき、例年実施しており、市としても市全体のごみの回収を実施している。不法投棄に関しては、一定の見回りを実施しているが、市内全体の状況を把握できていない現状である。</p>

	<p>本市において、ポイ捨てを禁止する等の条例は制定しているが、地域の皆さまのご協力をいただきながら、不法投棄対策を引き続き実施していくものとし、市全体として取り組める内容を整理していく。</p>
三苦会長	<p>不法投棄ごみの種類が様々であり、発生源など市で現状把握を行っているのか。</p>
事務局	<p>詳細については把握できていないが、河川管理者である国・県等と連携をとりながら、手法について検討していく。</p>
三苦会長	<p>県立広島大学には、地域課題解決に対する予算があるため、当該制度の活用を検討してもよいのでは。</p>
田坂委員	<p>不法投棄を防止するため、公衆衛生推進協議会が防犯カメラを設置しており、カメラがあることで投棄量が減少した。この取り組みで不法投棄は防止できているため、町内会を通じた問い合わせを検討して欲しい。</p>
事務局	<p>市においても、防犯カメラの設置や不法投棄が多い場所は、啓発看板を設置するなどの取組を継続していくが、当該取組のみで解決するものではないため、関係機関と連携して対応を行っていく。</p>
小池委員	<p>「防災、空き家問題」に関して、先日、能登半島の地震が発生し、古い空き家が道を塞ぎ、また、火災の原因となった事例があったが、空き家問題について市として考え方の変更はあるか。</p>
事務局	<p>空き家に関しては、国による空き家の特措法が施行され、それ以降、空き家の適正な管理について自治体が取組を行っている。空き家の実態調査を実施し、現時点で倒壊の恐れがある空き家については、除却費用の助成等を実施している。</p> <p>また、想定を超える震災が発生する場合は踏まえ、耐震診断の実施を検討する必要があるが、当該国交省の補助制度もあるため、この度の震災を教訓とし、広く周知することで取り組んでいただくように対応ができればと考えている。</p>
三苦会長	<p>ドローンを活用し、自治体の防災マップを踏まえ、物資の運搬場所の選定など、あらかじめ調査し、計画を立てる必要があるのではないかと。</p>
事務局	<p>災害時におけるドローンの活用について、具体的な進捗は把握していないが、西日本豪雨災害を受け、ドローンの必要性は高まっており、担当部署で民間事業者と連携し取組を検討している。</p> <p>また、「物資の運搬」については、災害時におけるものではないが、中山間地域における課題解決の観点から検討しており、取組が進むことで、災害時の活用にもつながるのではないかと考えている。</p>
三苦会長	<p>今回の意見を踏まえ、会長一任で、事務局に指示をしながら、令和4年度年次報告書を仕上げたいが、会長一任でよいか。</p>
委員全員	<p>★会長一任で事務局に指示を出しながら年次報告書を仕上げることで承認</p>
	<p>閉会</p>